

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572210367		
法人名	株式会社 五十嵐企画		
事業所名	ケアセンターほほえみ グループホームB棟		
所在地	秋田県山本郡三種町森岳字木戸沢115-10		
自己評価作成日	平成29年9月29日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1
訪問調査日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①森岳温泉郷に位置しており、その温泉をグループホームに引き入れているので、温泉入浴が楽しみになっている。 ②食材料の野菜は、地産の新鮮な物を使用したり、旬の山菜や果物も多く取り入れたりしているため大変喜ばれている。 ③併設されているデイサービスやショートステイの利用者、また地域の方々、小中学生と施設行事などを通じ交流が図られている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく暮らせるよう、日々のケアにおいて理念を意識して実践するために、ホール内に理念を掲示し共有を図っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事(町内のお祭り、サンドクラフト、町民祭)に利用者と共に参加している。また、地域の小中学生と学校行事やボランティア活動を通して交流する機会がある。		
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	ホーム便りや新聞、ホームページの他、施設前に掲示板を設置し、利用者の活動を紹介して認知症に対する理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では現状や日々の活動、外部評価の結果を報告し、課題検討や意見交換などを行いサービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には毎回運営推進会議に出席して頂き、ホームの実情やケアサービスの取り組みを伝えている。 施設内に問題が発生した時には速やかに報告し、解決に向けて相談している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における勉強会を行い、内容・弊害について理解している。日々のケアにおいても拘束に当たらないか常に話し合い、ミーティングや申し送りの際に確認している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての勉強会を行い、職員の理解を深め、施設全体で虐待防止の徹底に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する勉強会を行い職員の理解を深めている。対応が必要な利用者がいる場合には、わかりやすく説明し、活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には特に利用料、重度化や看取りについての対応、医療連携体制について十分に説明し同意を得ている。また解約時においても、理解し納得を得た上で手続きを行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関への苦情箱の設置、家族会の開催、アンケート調査を行い、意見や要望・苦情を出しやすい環境づくりに努めている。出された意見等は会議で話し合い、ホームの運営に反映させるように取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者は年2回職員との面談を行っている。管理者も日頃から職員の意見や要望を聞きいれ業務に反映できるよう努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の施設長との個人面談で、職員の健康状態や勤務状態を把握し、個々の悩みや要望を聴き、働きやすい環境に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を立て、職員が施設内外の研修に参加する機会を作っている。職員会議では、研修に参加した職員が研修報告をして皆で共有できる場を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管内地域で開催されている交流会に出席し、同業者と意見交換しながら日々のサービスや職員の育成に役立つ交流や連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面接で、情報を十分に収集し本人の思いを受け止め、安心して過ごせるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談で、ご家族の苦労や今までのサービス利用状況をしっかりと聞き、困っている事や不安な事、要望を聞きいれながら信頼関係の構築につなげている。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、入居者に対して人生の先輩であるという意識を持って、生活の技や知恵を教えてもらう場面づくりを行っている。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には面会時だけでなく、状況報告書やホーム便り、電話などで生活状況を報告し、共に本人を支えていく関係を築いている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの理容院などへの外出を支援したり、デイサービスやショートステイとの合同行事にも参加し、顔なじみの利用者と交流する場を設けている。また、絵葉書を作成・発送し、大切な人との関係が続けられる様支援している。		
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の心身の状態を十分に把握し、利用者同士の関係が良好に保たれるよう職員は調整役となって支援している。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した方ともこれまでの関係性を大切に、家族からの相談等に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方の希望や意向を、日々の関わりの中でコミュニケーションを図りながら把握に努めている。意思疎通が困難な方には家族等から情報を得て本人の意向を検討している。		
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前だけでなく、入所後も面会時などに家族や親類からこれまでの生活に関する情報を伝えてもらうよう努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活アセスメントシートを用いて、生活のリズムや本人の出来る力の把握に努めている。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の思いや意見に基づき、職員全体でカンファレンスを行い、現状に合った介護計画を作成している。またプランの見直しに必要性があれば随時見直しを行っている。		
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアの実践結果や生活の様子、状態を細かく記録している。その情報を職員間で共有し、介護計画の見直しや評価を行っている。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安全で安心して豊かな暮らしを続けられる様、消防・自治会・民生委員等と連携し、相談・意見交換する機会を設けている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望に応じて、これまでのかかりつけ医もしくは協力医に受診できるよう支援している。また、状態に応じて協力医の往診がうけられる体制ができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行えるよう体制が整っている。看護師が不在でも併設しているデイサービスやショートステイの看護師の協力を得る事ができている。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に対し、本人に関する情報を提供し、利用者のストレスや負担を軽減できるよう努めている。また、早期退院に向けて、医療機関や家族と随時連絡をとりあっている。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期における対応方針を家族に説明し、状態の変化に応じて本人、家族の意向をその都度確認している。最期までその人らしく暮らせるよう、主治医や家族と連携しチームでターミナルケアに取り組んでいる。		
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日中夜間の緊急対応マニュアルを事務所内に掲示し、周知徹底を図っている。また、普通救命・応急手当講習を全職員が受講し、急変や事故発生時に全員が対応できるようにしている。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、日中と夜間想定年2回、避難訓練と消火訓練を実施している。運営推進会議や自治会を通して地域との協力関係を構築している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応となるよう心がけている。また、個人情報やプライバシーの保護の勉強会を行い理解を深めている。		
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けや自分の思いを話しやすい雰囲気作りを行い、利用者の希望を聴いたり、自分で決められるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースや体調を把握しその時の本人の気持ちを尊重し、自分らしく過ごせるよう支援している。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行事や外出時だけでなく毎日一人一人の生活に合わせたおしゃれができるように支援している。床屋、美容室も本人の希望に添うように行っている。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ、食事の後片付けをできる方へ作業を依頼して職員と一緒にしている。職員は利用者と同じテーブルを囲み、楽しく食事ができるよう雰囲気づくりを大切にしている。		
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食時摂取量や水分量をバイタル表に記載し、摂取量不足時にはおやつや補食を提供している。一人一人の食事形態に合わせた対応をしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、一人一人の状態にあった口腔ケアを行っている。また、就寝時には義歯洗浄やコップの消毒を行い、清潔保持に努めている。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握してトイレ誘導を行う事で排泄の自立に向けた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食材や乳製品を提供する他、朝食後の歩行運動、生きがい活動等で身体を動かす機会をつくり、自然な排便ができるように取り組んでいる。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日や時間帯を定めてはいるが、利用者の希望に合わせ、臨機応変に温泉入浴を楽しんで頂いている。入浴を拒む利用者に対しても、タイミングを計り声掛け等の対応を工夫して気持ち良く入れるよう支援している。		
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個人の活動に合わせ、個別に休養を取り入れている。また、夕方から就寝にかけては穏やかに過ごせるよう工夫、配慮している。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し、薬の目的や副作用、用法や用量について職員が内容を把握できるようにしている。処方薬の変更や状態変化のある時は、看護師や医療機関との連携を図っている。投薬ルールに従った服薬支援で誤薬や飲み忘れの防止に努めている。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人に合った楽しみや役割を見つけ支援することで生活の張り合いや喜びにつながっている。(調理の下ごしらえ、洗濯干し、洗濯物たたみ、干し柿づくり)		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に応じて行事を企画し、ドライブや買い物、町のイベントに出かけて気分転換を図っている。歩行困難な方でも本人の家族の要望に応じ、自宅への外出を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な利用者は、お小遣い程度のお金を所持し自分の財布からお金を出す事で、社会性の維持につなげている。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人に手紙や絵はがきを送ったり、本人の希望に応じて電話することができるよう支援している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は居心地良く生活できるように、音、光、臭い、適切な室温を確認している。季節に合った装飾品や写真などを飾り、気持ちが和やかになるような環境作りに取り組んでいる。		
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性などに配慮し、仲の良い利用者同士でくつろいだりゆっくりと会話できるスペースをつくっている。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て写真や使い慣れた家具や日用品を持ち込んでもらい、居心地良く安心して過ごせるよう配慮している。		
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の状態に合わせて家具の配置を変えたり、日用品の収納も利用者が安全に使用できるよう環境整備に努めている。		